



国海查第388号
平成30年12月26日

地方公共団体不法係留船対策担当部署の長 殿

国土交通省海事局
検査測度課長



不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を
無償で提供する仕組みについて

「平成29年的地方からの提案等に関する対応方針」(平成29年12月26日閣議決定)※に基づき、下記のとおり、不法係留船対策の実施に必要な小型船舶の所有者に関する登録情報を地方公共団体に無償で提供することとしますので活用ください。

※ 平成29年的地方からの提案等に関する対応方針(平成29年12月26日付閣議決定)
「小型船舶の所有者に関する登録情報については、地方公共団体の意向を踏まえつつ、円滑な不法係留船対策の実施に必要な範囲で、地方公共団体が当該情報を無償で取得できる仕組みを平成30年内に構築する。」

記

1. 適用

地方公共団体が「不法係留船対策」の実施に必要な範囲とする。
また、登録情報の提供は、不法係留船対策を実施する地方公共団体(出先機関を含む。以下同じ。)のみが受けられることとし、当該地方公共団体から委託を受け不法係留船対策を行う者は、これに含まない。

2. 提供する登録情報

提供する登録情報は、次のとおりとする。

- 船舶の種類
- 船舶所有者の氏名又は名称及び住所
- 船舶の長さ、幅及び深さ

3. 申請

- (1) 登録情報の提供は、申請に基づき行う。
- (2) 不法係留船対策を実施している部署が複数ある地方公共団体は、取りまとめて申請を行うように努めることとする。
ただし、取りまとめて申請を行うことに支障がある場合は、各部署が申請を行うことを妨げない。
- (3) 登録情報の提供は、船舶番号により照会する。
船舶番号が不明な船舶については、船体識別番号による照会もできることとするが、船舶番号及び船体識別番号以外の事項（例えば船名など）による照会は不可とする。
- (4) 申請時期及び受付期間は次のとおりとする。
 - 申請時期：5月、8月、11月、2月
 - 受付期間：各月末の2週間前から月末まで
なお、受付開始又は受付期限の日が土日祝日の場合は、土日祝日前の平日を受付開始又は受付期限とする。

4. 申請の手続き等

- (1) 申請は「不法係留船の登録情報提供申請書（第1号様式）」に必要事項を記入し、「船舶番号リスト（別紙1）」又は「船体識別番号リスト（別紙2）」を添付することとする。
なお、船舶番号又は船体識別番号は、算用数字又はアルファベット文字以外を記載しないこととする。
- (2) 担当部署（部、課、室など）又は担当部署の責任者の役職名（部長、課長、室長など）を記載し、公印を押印する。私印は不可とする。
なお、組織改編等により担当部署名又は責任者の役職名が変更となった場合は、申請書の備考欄に前回申請時の担当部署名又は責任者の役職名を記載する。
- (3) 申請書の郵送先は、次の通りとする。
 - 送付先：国土交通省海事局検査測度課登録測度室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
- (4) 申請及び返信は郵送で行う。
申請書を送付する際には、返信先を記載し、切手を貼付した返信用封筒を同封する。
なお、同封する返信用封筒のサイズ及び切手代は次の項目並びに（6）を参考に準備する。（平成30年12月現在）
 - 封筒（長形3号）、切手82円（25gまで）：A4用紙で4枚送付可能
 - 封筒（長形3号）、切手92円（50gまで）：A4用紙で10枚送付可能
- (5) 申請書を郵送した際、作成した「船舶番号リスト」及び「船体識別番号リスト」の電子データを本仕組み用に設定された次のアドレスへ送信する。

○送信先アドレス：keiryusen-info@mlit.go.jp

(6) 「不法係留船の登録情報」は、次のとおり作成される。

○用紙サイズはA4縦長とし、1枚に掲載される隻数は25隻程度*となる

○登録情報の有無により、用紙が別けられる

○登録情報が無い場合は、照会事項を除く各欄に「一」を記載される

○既に抹消登録されている場合は、掲載事項に下線が引かれる

* 小型船舶が共同所有の場合は、共同所有者全員分の登録情報が掲載されるため、1枚に掲載される25隻未満となることがある。

5. 問合せ先

本仕組みに関する問合せは、国土交通省海事局検査測度課登録測度室（03-5253-8111）とする。

(開始期日)

この仕組みは、平成31年4月1日から開始する。

受付番号※ _____
※申請者は未記入

不法係留船の登録情報提供申請書

年 月 日

日本小型船舶検査機構 殿

申請者

住 所 : _____

名 称 : _____

印

国海查第388号(平成30年12月26日付)に基づき、不法係留船の登録情報の提供を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 情報提供を受ける不法係留船の事項

- ① 船舶番号 (別紙1)
② 船体識別番号 (別紙2)

※ ①・②いずれかの□にチェック(①・②とも申請する場合は両方の□にチェック)する。

2. 不法係留船対策の担当部署

- ① 担当部署名 : _____
② 担当者氏名 : _____
③ 電話番号 : _____

3. 備考

- 注1)本申請書は「国土交通省海事局検査測度課」に郵送すること。
注2)申請の際には、宛先を明記した返信用封筒(切手を貼付した封筒)を同封すること。
注3)前回の申請から名称が変更となっている場合は、備考欄に前回申請時の名称を記載すること。

受付番号※
※申請者は未記入

不法係留船の登録情報提供申請書(記入例)

宛先は、「日本小型船舶検査機構」とする。

年 月 日

日本小型船舶検査機構 殿

申請者

住所 : ○○県○○市○○1-2-3

名称 : ○○県○○部○○課

印

担当部署(部、課、室など)又は担当部署の責任者(部長、課長、室長など)の公印を、必ず押印する。私印は不可。

国海查第388号(平成30年12月26日付)に基づき、不法係留船の登録情報の提供を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 情報提供を受ける不法係留船の事項

- ① 船舶番号 (別紙1)
② 船体識別番号 (別紙2)

※ ①・②いずれかの□にチェック(①・②とも申請する場合は両方の□にチェック)する。

2. 不法係留船対策の担当部署

- ① 担当部署名 : ○○県○○部○○課○○室
② 担当者氏名 : 国土 太郎
③ 電話番号 : 012-3456-7890

代表番号の場合は、内線も記載する。

3. 備考

注1)本申請書は「国土交通省海事局検査測度課」に郵送すること。

注2)申請の際には、宛先を明記した返信用封筒(切手を貼付した封筒)を同封すること。

注3)前回の申請から名称が変更となっている場合は、備考欄に前回申請時の名称を記載すること。